

- 1 計画の趣旨及び期間
- 2 廃棄物の排出、処理の現状と課題
- 3 廃棄物の排出量・処理量の見込みと減量化目標
- 4 廃棄物処理に関する基本方針と主要施策

1 計画の趣旨及び期間

近年の大量生産、大量消費、大量投棄型の社会システムは、様々な環境問題を引き起こし、私たちの生活に関りの深い廃棄物処理においても、廃棄物の排出量の増加や多様化、不法投棄の増大、廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の発生など、様々な廃棄物問題を生じさせました。

このため、国においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）の数次にわたる改正による規制の強化やリサイクル関連法の制定などの対応を推進しており、本県においても、廃棄物処理問題に適切に対処するため、愛媛県廃棄物処理計画を策定しました。

この計画は、当県における廃棄物処理の現状や課題、減量化の目標や行政施策の方向を明らかにして、県民並びに事業者の理解と協力を求めようとするもので、廃棄物処理法第5条の5第1項の規定に基づき知事が策定するものです。

なお、計画の期間は平成18年度から平成22年度までの5年間としています。